

平成25年度指定管理者モニタリングシート

| 1 施設等の概要 | | | | |
|---------------------|--|----------|--|--------------------|
| 施設名 | 八幡町地区センター | | 所管課 | 福祉保健部福祉総務課(内線2508) |
| 指定管理者名 | 社会福祉法人 東久留米市社会福祉協議会(2期目) | | 指定管理者所在地 | 東久留米市滝山4-3-14 |
| 指定期間 | 平成23年4月1日～28年3月31日 | 利用料金制の有無 | 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> | 他自治体での指定管理者実績 無 |
| 施設の設置目的 | 市民及び地域社会の福祉増進を図るため、地区センターを設置し、広く市民の利用に供する。 | | | |
| 事業概要(サービスの概要、自主事業等) | 老人福祉センター部分として、60歳以上の高齢者を対象に無料で娯楽室、団欒室、浴場の運営を行い、また、地域のコミュニティ施設として、それ以外の年齢の者を含め、会議室を貸している。 | | | |

| 2 モニタリング評価 | | |
|-------------------|---|------------------|
| 評価項目 | 評価の視点 | 評価 |
| 公平な使用の確保 | <公平性の確保>使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか | 5 4 3 2 1 |
| 市民サービスの向上 | <事業等運営>新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか | 5 4 3 2 1 |
| | <施設維持管理>設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか | 5 4 3 2 1 |
| | <情報管理>個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか | 5 4 3 2 1 |
| | <危機管理>事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか | 5 4 3 2 1 |
| | <市民協働>地域住民と一体化した取り組みがなされているか | 5 4 3 2 1 |
| | <ノーマライゼーション>障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか | 5 4 3 2 1 |
| | <モニタリング>利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか | 5 4 3 2 1 |
| 経費の節減など効率的な運営 | <コストパフォーマンス>サービス水準を維持しつつ、利用者に適正な運営をしているか | 5 4 3 2 1 |
| | <収支の改善>利用者の増加を図る等、収支状況の改善に向けた取り組みをしているか | 5 4 3 2 1 |
| | <経済・効率性>経費節減のための工夫など、効率的な運営の仕組みが確立されているか | 5 4 3 2 1 |
| | <経費の妥当性>管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか | 5 4 3 2 1 |
| | <再委託業務>再委託されている業務の範囲は適切か | 5 4 3 2 1 |
| | <環境対策>市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか | 5 4 3 2 1 |
| 安定的な施設サービスの継続的な提供 | <サービスの信頼度>施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができていますか | 5 4 3 2 1 |
| | <職員の専門性、配置体制>施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか | 5 4 3 2 1 |
| | <研修体制>職員の指導育成、研修体制は適正であるか | 5 4 3 2 1 |
| | <労働条件>職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か | 5 4 3 2 1 |
| | <経営基盤>指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか | 5 4 3 2 1 |
| 施設の特長によるサービス提供 | <施設の特長>施設の設置目的の達成等、その施設ならではの特色を活かした運営がなされているか | 5 4 3 2 1 |
| 合計点数 | | 61点/100点 |

| 3 決算額及び利用状況 | | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|--------------|------------|---------------------|---------|--------|--------|-----------------|-----------|
| 市決算額 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 指定管理料 対前年度増減 | | 今期指定管理者選定前3ヶ年の平均決算額 | 利用人数(件) | | | 利用人数(件) 対前年度比増減 | |
| | | | | 24年度-23年度 | 23年度-22年度 | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 24年度/23年度 | 23年度/22年度 |
| 指定管理料 | 8,405,890 | 6,831,714 | 7,031,236 | | | 7,422,947 | | | | | |
| 使用料 | 79,150 | 41,350 | 49,400 | 199,522 | -1,574,176 | | 16,820 | 16,642 | 16,476 | 99% | 98.94% |
| 成果配分金 | | | | | | | | | | | |

※指定管理料欄及び3ヶ年の平均決算額欄:指定管理者制度導入1期目の施設については直営時3ヶ年の決算額を記入。

※成果配分金は当該年度に記載(市の決算上は翌年度収入)

| 4 現状と課題及び次年度以降に向けた方向性 | |
|---|--|
| <p>*2の評価を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。</p> <p>指定管理者として初めて利用者懇談会を開催し、利用者のニーズを直接聞く機会を設けることができ、今後の事業運営のフィードバックが図られたようである。建物は従来から屋根と外壁からの雨漏りが激しいため、総合的な施設整備が必要と考えている。また、AEDの更新を行い、実現はしなかったが広告付きのAED設置に共同で検討にあたり、次回への道筋をつけることができた。</p> | |

| 5 総合評価 | | | | | | | | | |
|----------|---|---|---|-----------------|---|---------------------------------|---|-----------------|---|
| 公平な使用の確保 | | 市民サービスの向上 | | 経費節減など効率的な運営 | | 安定的な施設サービスの継続的な提供 | | 施設の特長によるサービス提供 | |
| ・公平性の確保 | C | ・サービスの維持向上 ・施設の維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・利用者の評価 など | D | ・効率的な運営(経費節減)など | B | ・業務体制(職員配置・研修等) ・指定管理者の安定性など | C | ・公の施設の設置目的の達成など | C |
| | | | | | | | | | A期待大きく上回る B期待以上 C期待通り D期待やや下回る E期待下回る |

記入日 平成26年1月31日

| 6 二次評価 | |
|--|---------|
| <p>昨年度より、施設利用者を集めて利用者懇談会を開催し、施設の利便性向上に努めている点、施設の老朽化に伴う補修についても効率的に対処している点は、評価できる点である。課題として、今後、総合的な施設整備が必要であるので、業務に支障がないよう対応していただきたい。小規模施設のため、実施できる事業は限られてしまうが、今後も、適正な施設運営を期待している。</p> | 評価 C |